

2-1. 【返還誓約書】奨学生本人 住所訂正の場合（電話番号訂正の場合）

＜奨学生本人の住所訂正の場合＞ ＜奨学生本人の電話番号訂正の場合＞

- 返還誓約書に印字されている本人住所を二重線で削除し、訂正後の情報を記入する。
- 「返還誓約書記載事項訂正届（様式25-1,様式25-2）」の必要事項を記入し返還誓約書に添付する。

※＜奨学生本人の電話番号訂正の場合＞も同様です。

奨学生番号	6XX-XX-XXXXXX	CD	7 001	採用種別	予約
在学学校	日本学生支援大学				
住所	〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-2				
奨学生本人	電話番号 03-XXXX-1111	携帯電話番号	090-6666-XXXX		
氏名	(奨学 太郎)				
署名	奨学 太郎				
	平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男				
返済の条件	20XX 年 4 月～	20XX 年 3 月	48 月	51000 円	244800 円
返済の条件	月賦返済 1	月賦返済選択時の総支払い額			2448000 円
併用返済	月賦分 毎月27日	180 回	6800 円	6800 円	6800 円
併用返済	半年賦分 毎年1・7月の27日	30 回	40800 円	40800 円	40800 円
併用返済	併用返済選択時の総支払い額				2448000 円

奨学金申込時にマイナンバー未提出の場合は、返還誓約書右下の添付書類欄に「奨学生本人の住民票」と印字されています。

※第一種奨学金において、下には「定期返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された前賦金で返還する方式）」又は

【提出用】

- 住所の印字訂正は一部のみ（例では番地のみの訂正）であっても、原則すべてを訂正してください（電話番号等の訂正の場合も同様）。
- ★訂正内容の誤りを防ぐために原則として全部訂正をお願いしていますが、訂正内容が確実に分かるように訂正されていれば一部訂正も不備とはしていません。ただし、署名の訂正は一部のみの訂正であってもすべて訂正してください。

- マイナンバー提出済の奨学生本人については、現在お住いの住所（現住所）が、正しく印字されているか確認してください。
- マイナンバー未提出の奨学生本人については、印字されている住所、印字氏名及び署名が住民票と合致しているか確認してください。

- 奨学生本人、本人以外の連絡先は訂正印不要です。

※住所訂正すべきかどうかの判定等につきましては、奨学金事務担当者ページ内「返還誓約書印字住所が住民票・印鑑登録証明書と一部相違している場合（例）」をご参照ください。

添付書類

- ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
- ・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）



※「借入金額」は、本人の選択した月額で貸与終了（予定）月まで借入した場合の金額が表示されています。「借入金額」は貸与中の本人からの届出等により、増減する場合があります。

併せて返還誓約書記載事項訂正届（様式25-1,様式25-2）の添付が必要です。 ⇒次ページへ

※未成年用には親権者欄があります。

2-2. 【様式25-1】奨学生本人 住所訂正の場合（電話番号訂正の場合）

【様式25-1】（表面）※記入方法は裏面参照 返還誓約書記載事項訂正届（成年者用） ※未成年者は様式25-2を使用してください 610～、810～
 独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり 「返還誓約書」上で訂正（変更）又は新規に追加した内容を届け出ます。

この用紙の提出のみでは訂正（変更）・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正（変更）・新規追加を行ってください。	氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。	（右注意書欄参照） 記入必須 奨学生本人	返還誓約書に印字された日付 令和 △ 年 4 月 1 日	奨学生番号 6 X X - 0 4 - 0 0 0 0 0 0	学籍番号 123456
			住所 下記 ※①参照 〒 135 - 8630 東京都 江東区 青海 2 - 2 - 2	電話番号 03 - XXXX - 1111	
			フリガナ 姓 ショウガク 名 タロウ 生年月日 S・H XX 年 11 月 11 日	携帯番号 090 - XXXX - 0000	
			氏名 姓 奨 学 名 太 郎	※奨学生本人の氏名・フリガナ・生年月日の訂正（変更）には別途手続きが必要です。学校窓口へ申し出てください。 ※返還誓約書の本人欄の訂正はなく、本人以外の他者（連帯保証人等）のみの訂正が必要な場合は、二重枠線内の「日付」「奨学生番号」「フリガナ」「氏名」のみの記入が必要です。この場合本人欄の他の項目は記入しないでください。 ※返還誓約書の本人欄について一部でも訂正がある場合は、この欄は全項目への記入が必要です。	
			訂正（変更）・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい。 郵便番号・住所、電話番号・携帯番号		
			返還誓約書上で訂正（変更）・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正（変更）・新規追加を行ってください。		
			（人的保証） 返還誓約書上で訂正（変更）・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正（変更）・新規追加を行ってください。		
			（人的保証） 返還誓約書上で訂正（変更）・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正（変更）・新規追加を行ってください。		
			（機関連絡先） 返還誓約書上で訂正（変更）・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正（変更）・新規追加を行ってください。		
			（機関連絡先） 返還誓約書上で訂正（変更）・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正（変更）・新規追加を行ってください。		

●本人欄について一部でも訂正がある場合は、本人欄は**全項目への記入**が必要です。

●氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。

※未成年用（様式25-2）には親権者欄があります。

様式25-1、様式25-2は訂正不可のため、記入誤りがあった場合は、新しい用紙に書き直してください。